

大会名	県民体育大会 兼 第76回 国民体育大会新潟県予選会【成年の部】			
期 日	令和3年4月11日(日) 午前 9:00 開会式			
会 場	三条市体育文化会館	三条市荒町2丁目1番3号	☎ 0256-36-0700	
主 催	新潟県卓球連盟	後援	主管	三条支部
種 目	成年男子 成年女子			
競技方法	トーナメント方式でベスト8を決定し、その後リーグ戦にて代表者を決定する。			
参加資格	<p>㊦日本国籍を有する者であることとするが、監督及び選手のうち次の者については日本国籍を有しない者であっても参加することができる。</p> <p>(1)出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち永住者。</p> <p>(2)学校教育法第1条に規定する学校に在籍する学生及び生徒。 但し、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち、就学生（主に高校生）及び家族滞在（中学3年生）については、大会実施要項が定める参加申込締切時に一年以上在籍していること。 また、留学生（主に大学生）については、参加できない。</p> <p>(3)参加しようとする当該年以前に前号(2)の規定に該当していた者。</p> <p>㊧各競技の選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長と体育協会会長が代表として認め、選抜した者であること。</p> <p>㊨第74回大会又は第75回大会(都道府県大会及びブロック大会を含む)において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き第74回大会又は第75回大会と異なる都道府県から参加することはできない。</p> <p>(1)令和2年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者。</p> <p>(2)結婚及び離婚に係る者。</p> <p>(3)ふるさと選手制度を活用する者：「国民体育大会ふるさと選手制度」による。</p> <p>㊩選手及び監督の兼任は、同一種別内に限る。</p> <p>㊪前記のほか、選手については次のとおりとする。</p> <p>(1)参加選手は冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。</p> <p>(2)回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加する事はできない。</p> <p>(3)健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。</p> <p>(4)ドーピング・コントロール検査対象に選定された場合は、検査をうけなければならない。</p> <p>㊫監督は以下の何れかを満たす者とする。また同時に、公認審判員以上の審判員資格を有していること。</p> <p>(1)日本体育協会及び日本卓球協会認定・公認卓球上級コーチ資格を有する者</p> <p>(2)日本体育協会及び日本卓球協会認定・公認卓球コーチ資格を有する者</p> <p>(3)日本体育協会及び日本卓球協会認定・公認卓球上級指導員資格を有する者</p> <p>(4)第 回～第 回大会監督経験者（ブロック大会を含む）は(1)、(2)、(3)および公認卓球指導員の何れかを有する者。</p>			
所属都道府県	<p>当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。</p> <p>㊦居住地を示す現住所(現住所とは住民登録がなされ、日常生活をしている所を指す)</p> <p>㊧勤務地</p> <p>㊨ふるさと（国民体育大会ふるさと選手制度による） ※大学生の場合は、居住地を示す現住所またはふるさとのいずれかを選ぶことができる。 ただし、ふるさとの場合、「国民体育大会ふるさと選手制度」による。 ※上記に属する都道府県のうち[居住地を示す現住所][勤務地][学校教育法第1条に規定する学校の所在地]の何れかから参加する場合は、令和2年4月30日以前から本大会終了時まで引き続き当該地にそれぞれ居住、勤務又は通学していなければならない。但し次の者はこの限りではない。 a「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける場合</p>			
年齢基準	平成15年4月1日以前に生まれた者とする。			
競技ルール	現行日本卓球ルール	使用球	日本卓球協会公認球	
申 込 先	各支部事務局（別記参照）			
申 込 切	3 月 22 日（月）			
申 込 料	1, 5 0 0円			
全国大会	10 月 1 日（金）～ 4 日（月） 三重県営サンアリーナ			
そ の 他	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、大会の中止・延期が有り得る。</p> <p>健康チェックシート（様式1・2）の記入の御協力下さい。（様式1のみ当日提出）</p>			